

全国健康関係主管課長会議

健康局

組織再編について

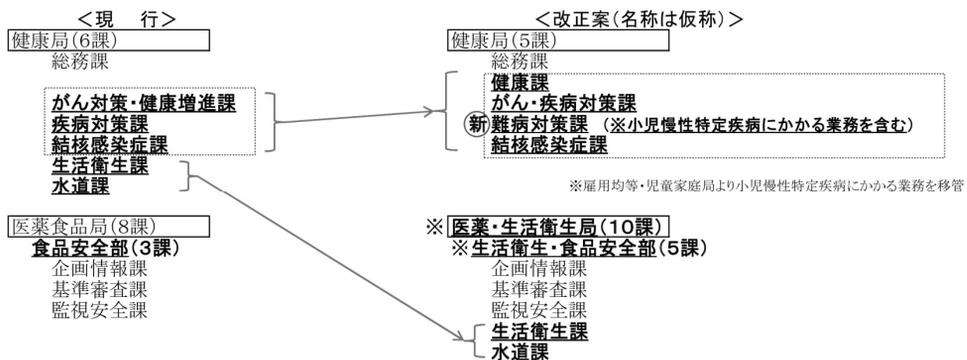
健康寿命の延伸を推進するための組織改革について ～持続可能な社会保障制度の確立のための改革～

平成27年1月14日
厚生労働省

高齢化の進展等を踏まえ、「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」が政策目標に掲げられるとともに、昨年成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（いわゆるプログラム法）においても、『健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進する』ことが強く要請されている。

このため、健康局を再編し、特定健診・特定保健指導、がん検診等の健診の見直し・推進、生活習慣病の早期治療等による重症化予防等を通じて、健康寿命の延伸を図り、もって国民の生活の質の向上と持続可能な社会保障制度の確立を推進する。

- ①健康局の「がん対策・健康増進課」・「疾病対策課」・「結核感染症課」の3課を、「健康課（仮称）」・「がん・疾病対策課（仮称）」・「難病対策課（仮称）」・「結核感染症課（仮称）」の4課に再編成する。
- ②健康局の「生活衛生課」・「水道課」を、医薬食品局食品安全部へ移管し、局名を「医薬・生活衛生局（仮称）」、部名を「生活衛生・食品安全部（仮称）」とする。



【健康局】保健・医療各課の再編

がん対策・健康増進課 (栄養指導室、地域保健室、保健指導室)

健康増進・生活習慣病対策

がん対策

栄養改善・食生活指導

地域における保健・衛生の向上(保健所対策)

疾病対策課 (移植医療対策推進室、肝炎対策推進室)

エイズ対策 難病対策

その他疾病対策(ハンセン病、アレルギー等)

移植医療対策

肝炎対策

結核感染症課 (予防接種室、新型インフルエンザ対策推進室、感染症情報管理室、B型肝炎訴訟対策室)

感染症(エボラ、デング熱等)対策

B型肝炎訴訟対策

新型インフルエンザ対策

予防接種対策

国民の健康づくり(一次予防)対策を所管する課の設置

個別疾患対策を所管する課の設置

難病等希少疾病対策を所管する課の設置

新興再興感染症対策を所管する課の設置

健康課(仮称) (予防接種室、栄養指導室、地域保健室、保健指導室)

健康増進・生活習慣病対策 栄養改善・食生活指導

地域における保健・衛生の向上(保健所対策)

女性の健康対策 予防接種対策

がん・疾病対策課(仮称) (肝炎対策推進室、B型肝炎訴訟対策室)

がん対策 B型肝炎訴訟対策

がん登録 脳卒中対策 アレルギー対策

肝炎対策

難病対策課(仮称) (移植医療対策推進室)

難病対策 その他疾病対策(ハンセン病等)

小児慢性疾病対策 移植医療対策

結核感染症課 (新型インフルエンザ対策推進室、感染症情報管理室)

感染症(エボラ、デング熱等)対策

新型インフルエンザ対策

エイズ対策

局内再編する業務等

凡例

他局からの移管業務

新法等への対応